

# 知内町行財政改善計画

～笑顔輝く躍動の町への再挑戦～

令和2年3月策定

北海道知内町

## 目次

はじめに	3
1. 行財政改革の基本的な姿勢	4
(1) 財源の確保	
(2) 歳出構造の見直し	
(3) 公共施設の適正管理と有効活用	
(4) 人材育成・組織の見直し	
(5) 町民への情報提供	
2. 行財政改善の中期的な進め方	6
(1) 推進期間	
(2) 推進方法	
(3) 具体的な取り組み	
(4) 行財政改善の中期的な目標	
(5) 財政調整基金の積み増し	
(6) 年度別の個別目標と主な政策的経費	
(7) 年度別の主な基金残高の見通し	
3. 行財政改善の長期的な見通し	9
資料（財政計画シミュレーション）	10

## はじめに

本町においては、これまで6期にわたって総合計画を策定し、基幹産業である第一次産業の振興をはじめ、保健福祉や教育・文化分野の充実を図るなどの各種施策を推進してきました。

しかし、本町の財政運営は、平成26年度以降、実質単年度収支が6期連続の赤字になるなど歳出超過の傾向が続き、更には今後も人口減少の進行が見込まれる中において、交付税の減少や昭和50年代から平成の前半にかけて整備された公共施設の大規模改修や建替え時期を迎えつつあることなどにより、今後益々厳しさが増すことが想定されます。

また、基金についても総額で約21.4億円まで減少しているほか、特に財源不足に備えた財政調整基金は約1.8億円まで減少しており、現在の予算編成水準を早期に見直すことが喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、町では中期的な行財政の改善を多角的に推進するための「知内町行財政改善計画」を議会との協議のもとで策定し、行政事務におけるコスト縮減や機構の見直しによる組織のスリム化と人件費の抑制を行うほか、各種事業の再編等を積極的に進めることにより、持続可能な行財政の強い基盤を構築することとしました。

本計画においては、各種公共料金等の負担のあり方について町民皆様にご理解をお願いする必要があると考えておりますし、また、町職員についても組織のスリム化等によって負担を強いる内容となっておりますが、知内町の夢ある未来を展望するにはいま改善を進めることが不可欠でありますので、今後の行財政改善を推進するに当たり、引き続きご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 1. 行財政改革の基本的な姿勢

本町が進める行財政改善は、交付税をはじめとする財源が縮小していく中、少子高齢化が進行しその対策経費が増加していくことが考えられること、また、一方では、町が所有する公共施設は床面積で8万㎡、今後40年間の更新・改修費用は90億円が見込まれること、行政事務における情報処理システム等の経費が今後も想定されることなどを踏まえ、中長期的に想定される財政の硬直化に対応するために行うものです。

行財政改善に当たっては、行政と議会が互いの役割と責任のもと協働でまちづくりを進めていく、そうした考えに立って町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら行っていきます。

この行財政改善においては、次の5つの基本的姿勢に基づき進めていきます。

### (1) 財源の確保

税負担の公平性を確保し、収納率を引き続き高水準に維持するなど滞納対策を推進し町税の確保に努めます。また、受益者負担を原則とし、使用料・手数料などの税外収入について適正化を図るとともに、的確な収納対策により財源の確保に努めます。

また、自主財源以外にも、国、道の交付金・補助金や財団等の外部資金の活用を積極的に進めるほか、ふるさと納税なども含めて町外からの新たな財源の確保に向けた検討に取り組みます。

### (2) 歳出構造の見直し

将来にわたって安定した行財政運営を行うために、歳出構造を見直し、人口減少を見据えた中長期財政計画の策定を行います。

また、各種事業・補助金等については、費用対効果や類似性、住民ニーズを踏まえた必要性などを個々に検証し見直しを行っていくとともに、下水道等の公営事業の健全経営化に向けた取り組みを進めます。

### (3) 公共施設の適正管理と有効活用

公共施設の長寿命化計画に基づき、各施設の更新に係る長期的コストの圧縮を図るほか、少子高齢化による人口減少や年齢構成の変化から生じる小学校をはじめとする公共施設等の集約や廃止等の取り組みを確実に実行するとともに、未利用施設の売却を含む有効活用に取り組みます。

#### (4) 人材育成・組織の見直し

組織の力を十分に発揮するためには、組織を構成する人の力を引き出し、行政運営に携わる職員1人ひとりの質を向上させることが重要です。職務に対する意欲の向上を図るような人事評価や研修を通じ、職員自ら意欲的に質の向上を図るような組織を目指します。また、係長以上の職員は行政の運営管理・組織管理を担う管理職として養成していきます。

人材育成については、「知内町職員における人材育成基本方針」を基本とし、職員レベルに応じて必要とされる能力を明確にし、方針に沿った研修計画のもと職員研修の充実を図ります。特に、行政運営に必要不可欠なマネジメント能力や、専門性を高める能力向上のための研修を効果的に活用して人材育成を行います。

人事評価については、職員の育成を基本とした業績評価、能力評価を確立し、評価結果の本格的な運用を目指します。

組織については、行政が担うべき役割・組織・財源などを見直し、町民のニーズに迅速かつ的確に対応できる体制の構築に努めます。また、職員の再任用や地方公務員法改正に基づく会計年度任用職員制度を踏まえ組織機構を見直します。

また、組織機構の見直しを踏まえ、必要に応じて民間が持つ特性が有効に機能すると判断される事務事業については、行政の果たすべき責任を担保したうえで、指定管理者制度の更なる活用などを検討します。

#### (5) 町民への情報提供

行財政改善の推進に当たっては、その内容や進捗についての情報を積極的に町民にわかりやすく提供し、その理解と協力を得ることが重要であることから、広報誌や各種集会、町のホームページなどを活用して適時に的確な情報発信を行っていくよう努めます。

## 2. 行財政改善の中期的な進め方

### (1) 推進期間

行財政改善計画の推進期間は、令和2年度から令和4年度までの3年間とします。ただし、状況の変化や進捗によっては延長します。

### (2) 推進方法

行財政改善の進捗・評価等を踏まえ、毎年度見直しを行います。

また、進捗・評価等については、町全体の取り組みであることも踏まえ、町議会とも協力しながら相互理解と責任をもって推進していきます。

### (3) 具体的な取り組み

#### 1) 町の事務経費の見直し

- ①職員の旅費に関する条例を改正し、出張旅費の削減を図ります
- ②食料費を原則廃止し、飲食を伴う会合にかかる費用は原則として職員自らの負担とします
- ③需用費（消耗品）等の経費は、毎年度シーリングを設定して削減を図ります

#### 2) 組織機構の見直し

- ①新規採用を抑制し、一般職員数を8%削減します  
・令和2年度〔76名〕 → 令和4年度〔70名〕
- ②再任用職員数の適正化を図ります  
・令和2年度〔5名〕 → 令和4年度〔8名〕
- ③会計年度任用職員数（フル）の適正化を図ります  
・令和2年度〔9名〕 → 令和4年度〔3名〕
- ④上記①～③を踏まえた新たな組織機構を構築します
- ⑤会計年度任用職員数（パート）の適正化を図ります  
・令和2年度〔21名〕 → 令和4年度〔19名〕
- ⑥知内高等学校における教職員数の見直しを進めます

#### 3) 事業経費の見直し

- ①継続及び新規事業は、対前年2%削減します  
・令和2年度予算額に対して、毎年度2%を削減
- ②各種事業の整理・再編により、経費の削減を図ります。  
・しりうち観光推進機構の体制を縮小し、効率化を図ります  
・ものづくり産業振興事業の制度運用期間を短縮し、経費の削減を図ります

- ・ 知内高等学校の魅力化に係る事業（各種支援事業）の見直しにより、経費の圧縮を図ります
- ・ 住宅関連施策を空家等リフォーム支援事業に一元化し、地域材活用住宅等助成事業を廃止します

③特別会計（下水道会計）への繰出金は、対前年1%削減します

- ・ 令和2年度予算額に対して、毎年度1%を削減
- ・ 状況に応じて、利用料金の改定を検討します

#### 4) 各種公共料金の見直し

①使用料及び手数料等は、消費増税も踏まえ見直しを行います

- ・ 公共施設等使用料は、消費増税も踏まえ値上げを行います
- ・ 戸籍手数料と税証明手数料並びに高校授業料は、消費増税及び近隣自治体の状況を踏まえ値上げを行います

②ゴミ袋料金は、消費増税及び近隣自治体の状況を踏まえ値上げを行います

#### (4) 行財政改善の中期的な目標

行財政改善の推進によって、令和4年度末時点にて「財政調整基金残高が増加」に転じる財政体質となることを目標とします。

#### (5) 財政調整基金の積み増し

行財政改善計画の推進にあたっては、令和4年度末時点において財政調整基金残高の増加体質化に転換するものの、令和3年度段階では財政調整基金残高が約7千万円まで落ち込む状況であることから、信頼性の高い財政運営を確保するため、令和2年度にふるさと創生事業基金から1億円を財政調整基金に造成することとします。

#### (6) 年度別の個別目標と主な政策的経費

財政調整基金残高や人件費、また、主要な財政指標毎に次のとおり年度別目標を設定します。

##### 【年度別個別目標（予算ベース）】

区分	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
財政調整基金残高	1.80億円	2.40億円	1.75億円	2.04億円
物件費等(一般財源分)	12.05億円	11.21億円	10.99億円	10.77億円
人件費	8.30億円	8.23億円	8.40億円	8.09億円
繰出金	2.84億円	2.84億円	2.81億円	2.78億円
実質公債費比率	12.8	12.6	11.7	11.3
経常収支比率	92.9	92.0	91.4	89.6

なお、行財政改善計画の推進期間内における主な政策的事業は次のとおりであり、年度別の個別目標にはこれら事業に要する経費を見込んでいます。

【主な政策的事業】

事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
防災行政無線の更新	⇔		
きらく町内会館の更新	⇔		
認定こども園の建設	⇔		
第一町民体育館の更新			⇔

(7) 年度別の主な基金残高の見通し

1) 基金対応事業の年度別上限額

①基金を財源とする事業の抑制を図ります。

・令和2年度〔137,000千円〕 → 令和4年度〔96,500千円〕

【年度別基金残高目標（予算ベース）】

（単位：千円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
財政調整基金	239,500	175,000	204,000	242,000	ふるさと創生事業基金から1億円積立済み
減債基金	127,000	127,000	127,000	127,000	
地域振興事業基金	0	0	0	0	
農林漁業振興基金	429,500	419,000	403,500	388,000	
中山間ふるさと保全基金	7,000	7,000	7,000	7,000	
教育振興基金	142,500	103,500	69,500	40,000	ふるさと納税：年6百万円 奨学金返済：年3百万円
ふるさと創生事業基金	438,500	438,500	438,500	438,500	ふるさと納税：年5百万円
ものづくり産業振興基金	89,000	76,500	73,500	72,500	
公共施設等整備基金	247,500	217,500	187,500	157,500	
計	1,720,500	1,564,000	1,510,500	1,472,500	



### 3. 行財政改善の長期的な見通し

持続可能な行財政の強い基盤を構築するためには、行財政改善計画の推進期間である令和5年度以降においても、健全な財務体質を維持することが求められます。

このため、令和5年度以降も本計画の主旨を継続するとともに、次の二点を目標において長期的な行財政運営に当たっていく考えです。

#### (1) 長期的な財政調整基金の残高目標

財政調整基金の残高目標を「基準財政需要額の2割程度である5億円」に設定します。

#### (2) 基金総額の増加体質化

行財政改善計画の推進期間である令和5年度以降の早い時期に、基金繰入金の総額と財政調整基金の単年度積立額の均衡を図り、基金総額の増加体質化となるよう財務体質の改善を図ります。

# 資料

行財政改善計画期間中の財政改善計画モデル

行財政改善計画期間中の財政改善計画モデル

1. 年度別予算の計画

1) 一般財源分

(単位：千円)

区分		財政改善計画期間 (R2~4)			期間外	備考
		R 2	R 3	R 4	R 5	
歳入	地方税 地方譲与税	798,000	786,000	774,000	774,000	対前年：△1.5%
	地方消費税等の交付金	112,000	106,500	101,000	101,000	対前年：△5%
	地方交付税	1,819,000	1,776,000	1,775,000	1,763,000	算定値
	臨時財政対策債	80,000	79,000	77,000	75,500	対前年：△2%
	その他(使用料、財産運用収入等)	19,000	19,000	19,000	19,000	対前年並み
	計	100.0% 2,828,000	97.8% 2,766,500	97.1% 2,746,000	96.6% 2,732,500	上段は対R2の比率

歳出	義務的経費	職員給(76→70)、再任用給(5→8)	502,000	534,500	522,500	529,000	採用抑制 (R3=3,R5=1)
		会計年度職員給フル(9→3)	28,500	21,000	10,500	7,000	採用抑制 (R2=9,R3=6,R4=3,R5=2)
		会計年度職員給ハト等(21→19)	27,000	26,500	25,500	25,000	対前年：△3%
		知内高校給(23→縮小)	195,500	189,500	184,000	184,000	対前年：△3%(R4まで)
		その他人件費	69,500	68,000	66,000	66,000	対前年：△2.5%(R4まで)
		小計	822,500	839,500	808,500	811,000	
	裁量的経費	公債費	592,000	559,000	502,000	502,000	算定値
		その他(扶助費等)	53,500	52,500	51,500	50,500	対前年：△2%
		計	1,468,000	1,451,000	1,362,000	1,363,500	
	裁量的経費	物件費等(新規+継続事業)	1,121,500	1,099,000	1,077,000	1,055,500	対前年：△2% ※政策的経費、除雪費等の年度間補正を含む
		繰出金	283,500	281,000	278,000	275,500	対前年：△1%
		計	1,405,000	1,380,000	1,355,000	1,331,000	
	合計	100.0% 2,873,000	98.5% 2,831,000	94.6% 2,717,000	93.8% 2,694,500	上段は対R2の比率	

財政調整基金繰入分(歳入-歳出)	△45,000	△64,500	29,000	38,000	
------------------	---------	---------	--------	--------	--

2) 基金対応事業分(特別会計分の基金を除く)

(単位：千円)

区分		財政改善計画期間 (R2~4)			期間外	備考
		R 2	R 3	R 4	R 5	
基金 対応 事業分	地域福祉基金	7,500	0	0	0	
	地域振興事業基金	0	0	0	0	
	農林漁業振興基金	19,500	10,500	15,500	15,500	事業計画に基づく
	中山間ふるさと・水と土保全基金	0	0	0	0	
	教育振興基金	53,000	48,000	43,000	38,500	対前年：△10%
	ふるさと創生事業基金	5,000	5,000	5,000	5,000	横置き
	ものづくり産業振興基金	20,000	12,500	3,000	1,000	事業計画に基づく
	公共施設等整備基金	32,000	30,000	30,000	30,000	ほぼ横置き
	計	100.0% 137,000	77.4% 106,000	70.4% 96,500	65.7% 90,000	上段は対R2の比率

2. 財政調整基金の繰入計画

(単位：千円)

区分		財政改善計画期間 (R2~4)			期間外	備考
		R 2	R 3	R 4	R 5	
基金 繰入金	財政調整基金	45,000	64,500	△29,000	△38,000	R4にプラス転換
	減債基金	0	0	0	0	
	計	45,000	64,500	△29,000	△38,000	

3. 基金の残高計画

(単位：千円)

区分		財政改善計画期間 (R2~4)			期間外	備考
		R 2	R 3	R 4	R 5	
基金 残高	財政調整基金	239,500	175,000	204,000	242,000	
	減債基金	127,000	127,000	127,000	127,000	
	地域振興事業基金	0	0	0	0	
	農林漁業振興基金	429,500	419,000	403,500	388,000	
	中山間ふるさと・水と土保全基金	7,000	7,000	7,000	7,000	
	教育振興基金	142,500	103,500	69,500	40,000	ふるさと納税積立分：年6,000千円 奨学金返済積立分：年3,000千円
	ふるさと創生事業基金	438,500	438,500	438,500	438,500	ふるさと納税積立分：年5,000千円
	ものづくり産業振興基金	89,000	76,500	73,500	72,500	
	公共施設等整備基金	247,500	217,500	187,500	157,500	
	計	100.0% 1,720,500	90.9% 1,564,000	87.8% 1,510,500	85.6% 1,472,500	上段は対R2の比率
対前年比の増減額	-	△156,500	△53,500	△38,000	←早期の増加体質化を目指す(各年度の残高補正は見込んでいない)	

4. 実質公債費比率及び経常収支比率の計画値

区分	財政改善計画期間 (R2~4)			期間外	備考
	R 2	R 3	R 4	R 5	
実質公債費比率	12.6	11.7	11.3	-	
経常収支比率	92.0	91.4	89.6	-	